令和元年台風19号対策資金の借り入れ希望者の皆様へ

　昨年の台風19号により被災された皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

　さて、この台風により、施設や農作物などに著しい被害を受けた農業者の経営安定を図るため、「令和元年台風19号対策資金」が創設されました。（県、市町村及び融資機関が協調し、被災農業者の皆さんが無利子で借り入れしていただける資金となっております。）

【資金内容】

|  |  |
| --- | --- |
| 対象者 | 台風19号により被害を受けた農業者 |
| 資金使途 | 農業生産等の立て直しを図るための経費(経営費、農業機械やハウスの復旧、資材、種苗の購入等)、同災害に対する先行融資の借換え |
| 貸付限度額 | 融資機関が定める限度額（最大500万円） |
| 償還期限 | ７年以内（うち据置期間１年間） |

**～　融資申請の前に　～**

この資金の申請には、融資を希望する農業者について、台風19号による被害が100分の20以上であることを市町村が認定した「農業被害認定書」を添付する必要がありますので、まずはそちらの申請をしていただくようお願いいたします。

※申請から認定までに1～2週間かかりますので御了承ください。

【申請様式】①令和元年台風19号による農業被害認定申請書

　　　　②（上記申請書にかかる）同意書

※上田市ホームページからダウンロードしていただけます。

※迅速な認定のため、被害がわかる写真、作付面積や収量等が分かる書類、見

積書等の添付をお願いいたします。

【申請先】〒386-8601　上田市大手1-11-16　上田市農政課　担当：櫻井

　御不明な点は、右記担当まで御連絡ください。

【お問い合わせ】

上田市農政課　担当：櫻井

電話：0268-23-5122

FAX：0268-23-5982